

令和4年11月（第11回）

益城町農業委員会議事録

※当議事録は公開用として益城町個人情報保護条例等の規定により、
個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しております。

益城町農業委員会

益城町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年11月10日（木）午後2時00分～

2. 開催場所 JA かみましき益城支所 会議室

3. 出席委員（14名）

1番	荒川 忠一（筆頭代理）	2番	齊藤 保（次席代理）
3番	内田 一正	4番	松野 隆
5番	富嶋 雄治	6番	渡邊 久則
7番	松本 功	8番	上村 直嗣
9番	中村 光博	10番	中川 恭一
11番	渡邊 義幸	12番	坂田 俊明
13番	坂田 成喜	14番	岩村 久雄（会長）

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員について
日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について
日程第3 報告第2号 農地の賃貸借権の合意解約について
日程第4 報告第3号 許可不要転用届について
日程第5 報告第4号 非農地証明について
日程第6 議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
日程第7 議案第2号 農地の転用のための許可申請について
日程第8 議案第3号 農用地利用集積計画（農業委員会分）について
日程第9 議案第4号 農用地利用集積計画（中間管理機構分）について
日程第10 議案第5号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更（除外）について
日程第11 令和4年 第12回 委員会の日時について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	松本 浩治	農地係長	澤田 洋子
主 査	井 敦子	主 事	上村 洸二

6. 会議の概要

(事務局長)

只今より、令和4年第11回益城町農業委員会を開会いたします。

本日は、農業委員14名全員出席ですので、益城町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。

議事進行につきましては、同規則第4条の規定によりまして、岩村会長にお願いをしたいと思います。岩村会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

《挨拶》

(議長)

まず、日程第1 議事録署名委員の指名をさせていただきます。7番松本功委員、10番中川恭一委員にお願いいたします。

日程第2 報告第1号 市街化区域内の農地転用届出について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第1号を説明》

(議長)

只今、報告第1号について説明を申し上げました。

土地所有者の転用の部が2件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

次に、使用貸借権設定の部が1件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、市街化区域内の農地転用届出の報告とします。

次に、日程第3 報告第2号 農地の賃貸借権の合意解約について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第2号を説明》

(議長)

只今、報告第2号について説明を申し上げました。

賃貸借の部 中間管理事業分が1件でございます。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、農地の賃貸借権の合意解約の報告とします。

次に、日程第4 報告第3号 許可不要転用届について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第3号を説明》

(議長)

只今、報告第3号について説明を申し上げました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、許可不要転用届の報告とします。

次に、日程第5 報告第4号 非農地証明について、ご報告を申し上げます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《報告第4号を説明》

(議長)

只今、報告第4号について説明を申し上げました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、本案は、非農地証明の報告とします。

次に、日程第6 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による農地の権利移動の許可申請について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第1号を説明》

(議長)

只今、議案第1号について説明を申し上げました。
番号1番につきましては、5番富嶋雄治委員に調査をいただいております。
補足説明をお願いします。

(5番委員)

調査報告いたします。

11月2日に上田推進委員と共に、譲渡人に聞き取り調査を行いました。

農地取得後、全ての農地を効率的に利用する件につきましては、機械では、トラクター、耕運機、田植機、コンバイン、乾燥機を所有しており問題ありません。

主に生産される作物は水稻、大豆で、申請地には水稻を作付するとの事です。

農作業の従事につきましては、本人が経験年数18年、年間200日、妻が経験年数12年、年間200日、母が経験年数35年、年間150日となっております。

取得後の農地の面積については、14,410㎡ですので、問題ないと思います。

地域との調和につきましては、申請地は譲受人が耕作していた農地であり、区役等にも積極的に参加すると伺っているので問題ないかと思えます。

以上により全て条件に該当すると思えますので、委員の皆様方の審議の程を

よろしく願いいたします。

(議長)

只今、番号1番について冨嶋雄治委員より補足説明をいただきました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の権利取得者は許可基準、すべての項目を満たしているので、適格者と認め許可することに決定をいたします。
日程第7 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地の転用のための許可申請について議題といたします。
事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第2号を説明》

(議長)

只今、議案第2号につきましてご説明いたしました。
番号1番につきましては、2番齊藤保委員に調査をいただいております。
補足説明をお願いいたします。

(2番委員)

11月2日に緒方推進委員と現地調査を行いましたので、ご報告します。
今回の申請は、申請者が貸駐車場を整備する案件でございます。
転用許可基準について申し上げます。
まず立地基準についてです。
申請地は、農地の広がり10ヘクタール未満の第2種農地ですが、周辺に
適当な土地もないことから転用の見込みはあると思われまます。
続きまして、一般基準について申し上げます。
資力、信用については、特に問題ありません。

許可後は速やかに工事に着工するそうです。
規模も土地利用計画図のとおり妥当であると思います。
周囲の農地に及ぼす影響もないと考えます。
以上です。
委員の皆様のご審議よろしく申し上げます。

(議長)

只今、番号1番について齊藤保委員より補足説明をいただきました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。
本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案の転用はすべての許可基準すべての項目を満たしているので許可相当と認める意見を附して県知事に送付することに決定をいたします。

次に、日程第8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（農業委員会分）について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第3号説明》

(議長)

只今、議案第3号について説明を申し上げました。
まず賃借権設定の部でございます。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、使用貸借権設定の部でございます。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第9 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（中間管理機構分）について議題といたします。
事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第4号説明》

(議長)

只今、議案第4号について説明を申し上げました。
まず所有権移転の部 番号1番でございます。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。
賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、所有権移転の部 番号2番につきましては、12番坂田俊明委員に調査をいただいております。

補足説明お願いいたします。

(12番委員)

報告いたします。

10月21日に譲受人と熊本県農業公社、岩村会長、農業委員会事務局の立ち会いのもと、農地売買の「あっせん会議」をいたしましたので、ご報告いたします。

譲受人は、水稻・ミニトマトを中心に農業経営を行っており、耕作面積は3町9反ほどあります。

今回の申請地は、譲受人所有地の隣接地ということもあり、この度、「あっせん」で購入されることになったものです。

譲受人は、益城町のあっせん名簿にも記載されており、基準面積の2町以上耕作されているので、問題はないと思います。

委員の皆様のご審議、よろしくお願いいたします。

(議長)

只今、番号2番について坂田俊明委員より補足説明をいただきました。
本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、所有権移転の部 番号3番につきましては、4番松野隆委員に調査をいただいております。

補足説明お願いいたします。

(4番委員)

報告いたします。

10月21日に譲受人と熊本県農業公社、岩村会長、宮本推進委員、農業委員会事務局の立ち会いのもと、農地売買の「あっせん会議」をいたしましたので、ご報告いたします。

譲受人は、水稻・麦・大豆を中心に農業経営を行っており、耕作面積は5町3反ほどあります。

今回の申請地は、元の所有者の希望により、この度、「あっせん」で購入されることになったものです。

譲受人は、益城町のあっせん名簿にも記載されており、基準面積の2町以上耕作されているので、問題はないと思います。

委員の皆様のご審議、よろしくお願いいたします。

(議長)

只今、番号3番について松野隆委員より補足説明をいただきました。

本件について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(議長)

それでは、採決いたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合し、農用地の有効利用、規模拡大に役立つものと認められますので、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第10 議案第5号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更(除外)について議題といたします。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

《議案第5号を説明》

(議長)

只今、議案第5号について説明を申し上げました。

本案につきましては、4番松野隆委員に調査をいただいております。

補足説明をお願いします。

(4番委員)

10月21日に岩村会長、宮本推進委員、事務局職員と現地調査を行いましたので、ご報告します。

申請者は、益城町です。

熊本地震により、被災した中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3つの施設の機能をもった複合施設を申請地に整備したいとのことで農振除外の申請をされております。

申請地は、現在、役場仮設庁舎として、使用されておりますが、庁舎移転後、複合施設の建設を行う計画となっております。

申請地を農振除外することによる他の農地への支障もなく、農振除外の要件も全て満たしておりました。

なお、農振除外後は、第1種農地となるとのことですが、公益性が高いと認められる事業に該当し、転用の見込みはあるかと思えます。

以上です。

委員の皆様のご審議よろしく申し上げます。

(議長)

只今、松野隆委員より補足説明を頂きました。早速ご審議を賜りたいと思えます。

本案について、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい

(議長)

それでは、採決をいたします。

本案に賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

《全員挙手》

(議長)

全員賛成ということでございまして、本案は審議された内容を付して町長に回答することといたします。

次に、日程第11 令和4年第12回委員会の日時について申し上げます。次回は12月12日、午後2時よりJAかみましき益城支所会議室で開催いたします。予定に入れておいていただきたいと思います。

以上、用意しました案件につきましては議了しました。

閉会をさせていただきたいと思います。

閉会の挨拶を荒川筆頭代理をお願いしたいと思います。

(1番委員)

《挨拶》

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月10日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員